

ついに実現、休日開庁！

初当選以来、執行部に対し訴えてきた休日開庁（土曜開庁）が、この度ついに実現しました。これまで応援してくださった市民の皆様、有難うございました。

11月より毎月1回、第1土曜日の午前中（8:30～12:30）のみではありますが、市役所の窓口業務が行われます。平日に市役所に足を運べない皆様、どうぞご利用下さい。

なお、合わせて西出張所（鶴瀬駅西口サンライトマンション1階）の業務時間も、毎月最終木曜日のみ、20時まで延長されます。こちらもご利用下さい。

議会基本条例ができると・・・

平成22年の春より、富士見市議会では議会基本条例を制定するべく、議論を重ねて参りましたが、1年半の時を経て、現在議論も大詰めを迎えています。そこで富士見市議会に議会基本条例が制定された場合、『これまでと何が変わるのか』、主な点をご紹介します。

～ 議会報告会の開催 ～

条例では1年に1回以上、議会報告会を開催することを定めています。これにより、市議会は定例会が終了すると、その内容を説明しご意見を伺うため、市内各地の公共施設で議会報告会を開催します。議員個人や政党、会派単位での報告会はこれまでもありましたが、議会全体として開催されるのは初めてのこととなります。

市民の皆様と議会の距離が縮まるのではないのでしょうか。

～ 議員間の自由討論 ～

意外に思われるかもしれませんが、これまで議会では議員が執行部に質問を行う事が主で、議員同士が議論を戦わせる機会がほとんどありませんでした（仕組みがありませんでした）。そこでこの度、条例にはっきり明示することにより、議案によっては議員同士で討論を行い、議論を深めることができるよう仕組みを整えました。

他にも議会が議決する議案を増やしたり、議論の過程で執行部が議員に対し、質問の趣旨を確認する反問権の付与など、市民の皆様から見てわかりやすく、また市民の利益につながる条文が盛り込まれています。いわゆる「神棚条例」と言われぬよう、条例ができた暁には、しっかり実効性を担保していきたいと思っております。

6月・9月議会の一般質問から

東日本大震災から学ぶ教訓について

- Q 地震発生後、子ども達の下校に問題は無かったか？
- A 概ね適切であったが、連絡体制に課題が残った。
- Q 地域防災計画の対応が不徹底だったようだ。保護者や放課後児童クラブと協議し、あらゆるケースを想定すべきだ。
- A 計画を見直していく。
- Q 東武鉄道に対し、ダイヤの乱れやエスカレーターの稼働につき、市民の声を敏感に受け止め、申し入れすべきだ。
- A 申し入れしていきたい。

市内公共施設の利便性の向上について

- Q 現在本市では、平日の夜間や土日・祝日に、急遽、コミセン等の公共施設の会議室を利用したいと考えた場合、残念ながら針ヶ谷コミセン以外は、仮に部屋が空いていたとしても利用できない。運用を改善すべきではないか？
- A 状況を確認したい。

鶴瀬駅周辺の将来について

- Q 区画整理終了後の鶴瀬駅東口の駅舎は、駅ビル等に生まれ変わるのか？
- A そのままである。

